すこやか

2018年11月30日

和歌山市立小倉小学校

「インフルエンザの出席停止期間」について

インフルエンザの出席停止期間

発症した後５日を経過し、かつ、熱が下がって２日を経過するまで

例	発症日 ０日目	発症後 １日目	発症後 ２日目	発症後 ３日目	発症後 ４日目	発症後 ５日目	発症後 ６日目	発症後 ７日目
発症後２日目に解熱した場合	発症 / 発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	※まだ発症後５日を経過していないため登校できない	登校可能	
出席停止期間	→	→	→	→	→	→		
発症後４日目に解熱した場合	発症 / 発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校可能
出席停止期間	→	→	→	→	→	→	→	

【登校してもいい日の計算例】

発症した日 [1月８日] → その５日後 [1月１３日]・・・・・・・A

熱が下がった日 [1月１０日] → その２日後 [1月１２日]・・・・B

登校してもいい日は、A. Bどちらか遅い方の日の翌日 [1月１４日]

インフルエンザと診断されたら、学校保健安全法により出席停止(欠席扱いにはなりません)となります。登校する際に必ず、右の「インフルエンザによる欠席届」に保護者の方が記入・捺印し、学校へ提出してください。

用紙を紛失された場合は、担任に申し出ていただければ、お渡しいたします。

また、小倉小学校ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

※インフルエンザ以外の学校感染症については、医師による証明が必要です。

インフルエンザによる欠席届

(　　)年(　　)組　氏名(　　)は

(　　)月(　　)日に(　　)医院(病院)で

インフルエンザまたはインフルエンザ様かぜと診断され

(　　)月(　　)日　～　(　　)月(　　)日まで

欠席しましたのでお届けします。

【あてはまるものに○または必要事項をご記入ください。】

※発症した日【　　月　　日】　→　その５日後【　　月　　日】・・・・A

熱が下がった日【　　月　　日】　→　その２日後【　　月　　日】・・・B

登校してもいい日は、ABのどちらかのおそい方の翌日【　　月　　日】

・インフルエンザの型は？〈 A型・B型・わからない 〉

・予防接種は？　〈 した・しない 〉

・最高体温は？　〈　　℃ 〉

・症状は？　〈 頭痛・関節痛・腹痛・下痢・嘔吐・鼻汁・鼻づまり・咳・その他 〉

↓

〈　　〉

和歌山市立小倉小学校長あて

平成　　年　　月　　日

保護者氏名　　印